

AJEEP Scheme 4 第1次専門家派遣を実施しました

【事業概要】 一般財団法人省エネルギーセンター（ECCJ）では、資源エネルギー庁の委託を受けて令和5年度もアセアンとの多国間省エネ協力 AJEEP Scheme 4 事業を実施しています。今年度はSAEMASの共通標準研修モジュール（CSM）の詳細協議等のため、エネルギー管理士制度の進んでいるアセアン5カ国の訪問を計画し、その第1弾として10月2日から6日までの5日間、インドネシアとベトナムへの専門家派遣を実施しました。



インドネシアMEMR訪問・打合せ（10月3日）



同左集合写真



ベトナムMOIT訪問・打合せ（10月5日）



同左集合写真

1. 日程：2023年10月2日（月）から6日（金）。10/3：インドネシア訪問、10/5：ベトナム訪問

2. 出張者・面談者：

- (1) ECCJ 国際協力本部：3名
- (2) インドネシア：鉱物資源省（MEMR）新エネ・省エネ・再生エネ総局；8名、
- (3) ベトナム：商工省（MOIT）省エネ・持続可能開発局；2名
- (4) 同行者：ACE（ASEAN Centre for Energy）；インドネシア 2名、ベトナム 2名

3. 訪問概要：

- (1) 目的：AJEEP Scheme 4でのSAEMASの共通標準研修モジュール(CSM)の内容確定に向けて、エネルギー管理士制度の進んでいる5カ国を訪問し、各国の当該研修内容を詳細確認すると共にCSMとの差異の確認及びCSM資格取得に向けたその補充方案等の協議を行う。
- (2) 結果：個別結果概要を以下に示す通り、上記目的は達成しました。
 - ① インドネシア：当該研修機関、当該研修コース・プログラム、エネルギー管理士数、試験方法の確認、指定事業者・閾値の見直し内容の聴取をしつつ、CSMをインドネシアの研修モジュールと比較して差異を示し、不足分の理解を得ました。MRAに関しては関係機関としてMEMRの他に労働省を加える要望有。
 - ② ベトナム：当該研修機関、研修プログラム、エネルギー管理士数、試験方法、ミニプラント有無、並びにAJEEP Scheme 2 TOT修了者の現状やScheme 4 Trainer候補者数、モジュールの差異を確認。MRAの協議にはMOITの他に労働省と教育省を加える要望有。

以上

注：AJEEP：ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership

SAEMAS：Sustainable ASEAN Energy Manager Certification Scheme

CSM：Common Standard Module（共通標準研修モジュール）

MRA：Mutual Recognition Arrangement（相互認証協定）